

2008年12月26日

新規学校卒業者の採用内定取消し結果について（談話）

日本高等学校教職員組合
書記長 藤田新一

1. 厚生労働省は、12月26日、「新規学校卒業者の採用内定取消しの概要」（12月19日現在）を公表した。高校生の内定取消しは137人、大学生等は632人、合計769人である。

11月25日現在の採用内定取消し件数は、高校生29人、大学生等302人であった。この一ヶ月足らずの間に、高校生は4.7倍、大学生等は2.1倍に激増している。今回新たに取消し理由を公表したが、それによると「企業倒産」207人、「経営の悪化」555人、「その他・不明」7人となっている。

高校生の内定取り消し件数は、過去10年間で最悪であった162人（2002年卒）、151人（1998年卒）にせまるものである。求人の減少・倒産の増大など雇用情勢が悪化するもとの、高校生の就職をめぐる状況は深刻である。

2. 今日の不況の深刻さは、今後とも続くといわれるなかで、緊急な経済・雇用対策をおこなう必要がある。

その要請に応えられる2009年度予算の編成が求められるところであるが、24日閣議決定された厚生労働省の「雇用状況の改善のための緊急対策」及び「第2次補正予算案」は、内定を取り消された学生等への就職支援の強化として7.6億円を予算化したが、その額も内容も今日の深刻な事態に応えるものにはなっていない。厚生労働省の雇用政策の基本姿勢が、大量解雇をすすめている大企業を含む企業への「助成政策」に依然としてとどまっていることに最大の問題がある。

3. 厚生労働省は、「新規学校卒業者の採用に関する指針」で「採用内定取消しは、労働契約の解除に相当し、解雇の場合と同様に、合理的理由がない場合には取消しが無効とされることについて、事業主は十分に留意するものとする」と定めている。こうした見地から、「採用内定取消し」を出さない行政指導の強化とともに高校生・大学生の雇用を保障するための抜本的施策を打ち出すことが重要である。

4. 日高教は、緊急に「高校生就職内定取り消し実態調査」をおこなったが、その結果は34道府県90人の内定取り消しがでていた（12月25日現在）。

日高教は、内定取消しの理由など実態を把握しその結果を公表するとともに、12月19日には、厚生労働省に「高校生の就職保障に関する緊急要求書」を提出し緊急対策の実施を求めてきた。

政府・厚生労働省の雇用政策は、解雇・雇い止めを前提にしたものとなっているが、

その政策を抜本的に改めて、直接雇用を創出する政策への転換をはかるべきである。その見地から、以下の緊急対策を直ちに具体化することを要求するものである。

- (1) 内定を取消された高校生・大学生に対する雇用と生活を保障する緊急の対策を講じること。
 - (2) これ以上の内定取り消しや「採用待機」といった事態が、ひろがらないように関係機関と連携して万全の対策をとること。企業への指導・監督をいっそう強化する措置を講じること。
 - (3) 内定取り消しの高校生採用（福岡県）など地方自治体の独自の雇用対策を支援し、景気対策とともに直接雇用を創出する対策に重点を移すこと。
 - (4) 高校生の求人・雇用が困難な地方に手厚い対策を取るとともに、中小企業への支援を強化すること。
 - (5) 求人の減少・求人取消しの増加によって、今後大きな困難が予想される 10 万人をこす高校生の就職未決定者、就職への進路変更者などへの求人確保と雇用創出に全力をあげること。
5. 今日、違法・無法な大量解雇を強行する大企業の雇用に対する社会的責任が鋭く問われている。今日の不況下で重要なことは、非正規雇用の正規化、サービス残業の根絶、年休完全取得等の働くルールの厳守など、「内需拡大・生活重視型」の日本経済の仕組みに転換することである。

日高教は、社会に踏み出す第一歩から失業者という卒業生を一人も出さないために、あらゆる関係機関に働きかけ、高校生・青年の未来をひらくために力を尽くすものである。

以上